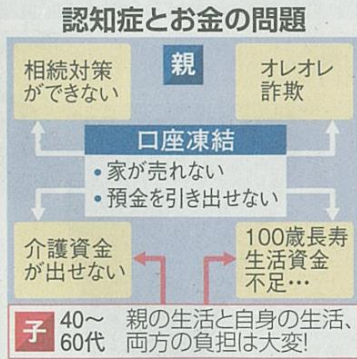


# 認知症で口座凍結 お金が出せない!?

## 家族信託を考える①

高齢になる親の存在は子供にとって気がかりだ。健康状態だけでなく、不動産や金融資産などお金にまつわる話は親が元気づちにしておきたい。「中でも、親が認知症になることへのリスク対応は急務だ」と指摘するのは、「親が認知症になる前に知っておきたいお金の話」(ダイヤモンド社)の著者、横手彰太さんだ。認知症になる

知  
つ  
て  
る  
?  
!



と、金融機関は本人の預貯金口座を凍結する。生活資金も引き出せず、子供が家族が負担したり、不動産の売買や貸し出しもできなくなる。

横手さんは不動産管理会社「日本財託」で、顧客の認知症対策や相続の相談に従事。これまで家族信託コンサルタントとして、アドバイザーしてきた。

「厚生労働省は、平成24年に約462万人だった65歳以上の認知症患者が、今から6年後に700万人になるとみる。判断力の衰えに家族も気づかないケースが多い。相続対策ができなかったり、100歳長寿時代の生活資金不足など、お金の問題は数多い」と指摘。「本人に判断能力があるうちに財産を信頼できる家族に託す『家族信託』を知ってほしい」と話す。家族間でお金の話を前もってしておく。その意味を次回以降説明する。(取材協力 日本財託)